

令和 6 年 6 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

6 月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 36 号	八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する 条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1
議案第 37 号	八戸市学校給食審議会委員の委嘱について	5
議案第 38 号	八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について	7
議案第 39 号	八戸市文化財の指定解除について	9
議案第 40 号	令和 7 年度使用小学校用教科用図書の採択について	11

議案第36号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和6年6月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋 藤 信 哉

理 由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が定められたことに伴い、市立学校の学校医等の公務上の災害に対する補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を引き上げるためのものである。

八戸市教育委員会規則第 号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和37年八戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

5, 691円	13, 207円
6, 194円	14, 410円
6, 574円	17, 067円
6, 782円	19, 457円
7, 139円	21, 258円
7, 212円	22, 444円
7, 109円	24, 625円
6, 698円	24, 863円
5, 651円	21, 245円
3, 980円	15, 827円
3, 980円	13, 207円

を

5, 872円	13, 442円
6, 380円	14, 842円
6, 712円	17, 619円
7, 078円	20, 649円
7, 268円	21, 971円
7, 433円	22, 886円
7, 290円	24, 916円
6, 975円	25, 385円
5, 860円	21, 314円
4, 060円	16, 075円
4, 060円	13, 442円

に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 改正後の別表第1の規定は、令和6年4月1日以後に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償並びに傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）並びに同日前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用する。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後				改正前			
別表第1 (第1条の2関係)				別表第1 (第1条の2関係)			
年齢階層	最低限度額	最高限度額		年齢階層	最低限度額	最高限度額	
25歳未満	5,872円	13,442円		25歳未満	5,691円	13,207円	
25歳以上30歳未満	6,380円	14,842円		25歳以上30歳未満	6,194円	14,410円	
30歳以上35歳未満	6,712円	17,619円		30歳以上35歳未満	6,574円	17,067円	
35歳以上40歳未満	7,078円	20,649円		35歳以上40歳未満	6,782円	19,457円	
40歳以上45歳未満	7,268円	21,971円		40歳以上45歳未満	7,139円	21,258円	
45歳以上50歳未満	7,433円	22,886円		45歳以上50歳未満	7,212円	22,444円	
50歳以上55歳未満	7,290円	24,916円		50歳以上55歳未満	7,109円	24,625円	
55歳以上60歳未満	6,975円	25,385円		55歳以上60歳未満	6,698円	24,863円	
60歳以上65歳未満	5,860円	21,314円		60歳以上65歳未満	5,651円	21,245円	
65歳以上70歳未満	4,060円	16,075円		65歳以上70歳未満	3,980円	15,827円	
70歳以上	4,060円	13,442円		70歳以上	3,980円	13,207円	

議案第37号

八戸市学校給食審議会委員の委嘱について
八戸市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱する。

令和6年6月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

委員の辞任に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
いしづか ゆういちろう 石塚 勇一郎	八戸市連合父母と教師の会（監事）

任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までとする。

議案第38号

八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について
八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員に別紙の者を委嘱する。

令和6年6月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋 藤 信 哉

理 由

委員の辞任に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
ほそごえ けんたろう 細越 健太郎	株式会社ヴァンラーレ八戸（代表取締役 会長）
きむら まさかず 木村 政和	八戸市中学校体育連盟（会長）

任期は、委嘱の日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

議案第39号

八戸市文化財の指定解除について

八戸市文化財保護条例第 10 条第 4 項の規定により、別紙のとおり八戸市文化財を指定解除する。

令和 6 年 6 月 26 日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋 藤 信 哉

理 由

八戸市文化財審議委員に諮問した文化財の指定解除について、これを妥当とする答申が出されたため、八戸市文化財を指定解除するものである。

八戸市文化財の指定解除の答申について

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	小田八幡宮仁王門 1 棟
所 有 者	宗教法人八幡宮 八戸市小田一丁目 2 - 1

議案第40号

令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について
令和7年度使用小学校用教科用図書を次のとおり採択する。

令和6年6月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

令和7年度使用小学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 者	教科用図書名
国 語	光村図書	国 語
書 写	光村図書	書 写
社 会	東京書籍	新編 新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	啓 林 館	わくわく算数
理 科	東京書籍	新編 新しい理科
生 活	東京書籍	新編 新しい生活
音 楽	教育出版	小学音楽 音楽のおくりもの
図 工	日本文教出版	図画工作
家 庭	開 隆 堂	わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍	新編 新しい保健
外 国 語	東京書籍	NEW HORIZON Elementary
道 徳	光文書院	小学道徳 ゆたかな心

